

蒲郡市監査公表第8号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和6年3月26日

蒲郡市監査委員	小	林	憲	三
同		尾	崎	隆
同		松	本	昌
			成	成

(様式)

措置の通知書 (都市計画課)

監査期間 令和5年12月26日から  
令和6年 2月16日まで

令和5年度蒲監第71-4号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p><b>〔意見〕</b></p> <p>印紙税の課否判定にあたっては、文書に記載されている個々の内容で判断されている。契約書などのように二者以上が共同して作成した場合には連帯納税義務があるので、収入印紙の必要性や税額について相互に確認し、適正な事務執行に努められたい。</p> <p><b>〔改善事項〕</b></p> <p>1 予定価格書において、役職者の押印がないものが見受けられたので、入札行為に当たっては細心の注意を払い、課内での確認事務を怠ることなく、適正な事務処理に努められたい。</p> <p>2 契約書において、相手方の住所が見積書と不一致なものが見受けられたので、契約書の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>契約書における収入印紙の必要性や税額については相手方と相互に確認し、適正に事務執行を行うこととした。</p> <p>1 予定価格書の役職者の押印については、課内での確認を確実にを行い、適正に事務処理を行うこととした。</p> <p>2 契約書の作成においては、細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正に事務処理を行うこととした。</p>

(様式)

措置の通知書 (区画整理課)

監査期間 令和5年12月26日から  
令和6年 2月16日まで

令和5年度蒲監第71-4号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p><b>〔改善事項〕</b></p> <p>支出負担行為決議において契約書の契約日と公印使用印の日付が一致しないものが見受けられたので、書類作成に当たっては細心の注意を払い、整合性を図られたい。</p>	<p>支出負担行為決議における公印使用印の日付については、契約書の契約日との整合性に相違がないよう細心の注意を払い書類を作成するとともに、職員に周知徹底することとした。</p>